PPA 方式による県有施設への太陽光発電設備等導入事業 プロポーザルに係る質問及び回答について

令和6年3月13日現在

No.	質問項目	質問内容	回答						
1	参加の申請方法について	弊社の場合、小売部門と発電部門を別会社として運営しております。小売側は、県の資格申請も取得させていただいており、代表以外の従業員もおりますが、発電部門の別会社は代表のみの会社となります。 類似事業履行実績で契約書の提出が必要となりますが、契約書等名義が発電事業者名での契約名義となっておりますが、どちらの名義で申請させていただく形となりますか。	プロポーザル参加希望者(共同体でプロポーザルに参加を希望する場合は、構成する全ての者)は、類似事業履行実績を有することが必要です。また、プロポーザルの結果、最優秀提案者に選定され、電気供給契約を締結する場合にあっては、その段階で県の入札参加資格名簿に登載されることが必要となります。 以上を踏まえ、参加形態や様式1に記載いただく参加申込者をご検討ください。						
2	類似事業履行実績について	民間も含めたPPA方式による太陽光発電設備設置事業の採用実績と記載ございますが、こちらについては、高圧設備に太陽光発電設備を接続した事例のみが対象となりますか、それとも、低圧設備に接続した場合でも類似事例とみなされますか、仮に高圧設備のみが対象となる場合、実績が5件に満たないのですが、要件を満たしたとみなされますか。	高圧・低圧のいずれも類似履行実績とみなしますが、高 圧の実績を優先して記載してください。 なお、1件以上の類似事業履行実績をもって参加要件を 満たすことになります。						
3	一級建築士および主任技術者の 資格提出について	協力事業者がまだ決まっておらず、資格証の提出が難しい場合、後日提出させていただく形でも差支えございませんか。	プロポーザル参加申込書提出時に資格証の写しを併せて提出いただくことが必要です。 なお、企画提案書の受付期限までは、有資格者の変更は可能です。						
4	企画提案書作成要領 P13 2 企画提案書の内容	国等の補助金の活用に努めるものとし、当該補助金を活用した場合の額を併せて示すこと。とありますが、補助金が採択されなかった場合は、補助金を活用する前の額で電力の供給契約を行う認識で良いですか?	の額) を評価するとともに、国等の補助金の申請スケジ						
5	企画提案書作成要領 別表 基準単価	提案する電力供給単価は、3施設それぞれ異なっても良いですか? 統一する必要がありますか?	仕様書3(3)ア及び企画提案書作成要領2(1)③の とおり統一していただく必要があります。						

No.	質問項目	質問内容	回答
6	仕様書 P1 建設予定地について	ソーラーカーポート設置場所に事業期間内に樹木の影 などができた場合、岐阜県様で伐採などを行なっていた だくという認識で良いですか?	敷地内の樹木については、県において対応します。
7	仕様書 P1 建設予定地について	ソーラーカーポート設置場所に事業期間内に影になる ような建物や樹木ができることは無いという認識で良 いですか?	現時点で予定はありません。
8	別紙1 太陽光発電設備導入 候補施設一覧	令和 6 年度中に庁舎全体の照明を LED 化予定、令和 6 ~7 年度中に空調設備を電気設備に更新予定とありますが、各施設についてそれぞれの電気使用量の削減量の予想値を教えていただくことはできますか?	削減量の予想値をお示しすることは困難ですが、下記のとおり設備更新を予定していますので、参考としてください。 【揖斐総合庁舎】 LED化: 蛍光灯→LED 2,165 個更新予定空調設備: A重油(約28千0分)→電気(EHP)への更新に伴い、電気使用量増の見込み【東濃西部総合庁舎】 LED化: 蛍光灯→LED 940 個更新予定空調設備: 令和2年度に電気(チラー)に更新済み【恵那総合庁舎】 LED化: 蛍光灯→LED 704 個更新予定空調設備: 令和2年度に電気(チラー)に更新済み
9	仕様書 P1 建設予定地について	施工上影響のある樹木の枝については、施工者側で剪定してよろしいでしょうか。	剪定の必要性や規模等を踏まえ、協議により決定します。
10	仕様書 P14 別図 設備設置提案募集範囲 (揖斐総合庁舎)	西側提案募集範囲(職員駐車場)歩道部分に大きな樹木がありますが、発電に影響がでる可能性があります。今後の伐採計画等はあるのでしょうか。	現時点で予定はありません。
11	仕様書 P15 別図 設備設置提案募集範囲 (東濃西部総合庁舎)	西側提案募集範囲の隣地より樹木の枝が敷地内に侵入しているため、県にて伐採等の処理・対策をお願いします。	該当の樹木は県敷地内の樹木であるため、県において対応します。
12	仕様書 P6 工事の実施	設置箇所の駐車区画線の引き直しは必要でしょうか。必 要な場合、現状の駐車区画線を消し、新たに引き直す施 工方法でよろしいでしょうか。	原則、駐車区画線の引き直しは不要です。 ただし、カーポート型太陽光発電設備の導入に伴い、駐車区画線の引き直しが必要となる場合は、協議のうえ、より効率的かつ安価な方法により事業者負担にて施工してください。

No.	質問項目	質問内容	回答
13	仕様書 P3 設備工事前の調査・手続き	「自家消費量を上げることを目的として、蓄電池の設置 を必須とする」と記載がありますが、蓄電池はどのよう な用途での使用を想定されていますか。	夜間電力を含む平時の自家消費を主目的としていますが、仕様書5(2)ウのとおり、非常時(災害等に伴う停電など)の活用も想定しています。
14	別表 評価基準 第1表 ②設備設置仕様	「安全性が高く、施設の構造安全性への影響が小さいものになっているか。」について、具体的にどの施設を想定されているか、お教えいただけませんでしょうか。	既存の建物や電気設備、駐車場等への影響を想定しています。